高根沢町公共施設個別施設計画（案）にかかる
パブリックコメント（意見等）提出用紙

意見等提出の対象者は、次のいずれかに該当している方となります。（高根沢町パブリックコメント手続規則第２条第２項）

１）町内在住の方　２）町内に事務所又は事業所を所有している方

３）町内の事務所又は事業所に勤務している方　４）町内の学校に在学している方

意見等募集期間	令和７（2025）年５月 23 日（金）　～年６月 23 日（月）

氏名（※必須）		
住所（※必須）		
町内の勤務先・通学先 （※町外在住者は必須）		
連絡先 （※いずれか１つ必須）	電　話	
	ファックス	
	電子メール	

意見・提言の内容	
計画（案）の該当ページ等 （例：○○ページ、○○行目）	

※意見等募集結果の公表の際には、ご意見等の内容以外（住所、氏名等）は公表いたしません。

提出先
〒329-1292　高根沢町大字石末 2053 番地 高根沢町新庁舎整備課　新庁舎整備係（第２庁舎１階） TEL：028-675-8120　FAX：028-675-8114 E-mail：chousha@town.takanezawa.tochigi.jp